

様式第 1 0

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

| 地域名 | 構成市町村等名 | 計画期間 | 事業実施期間 |
|-------|---------|------------------|------------------|
| 千葉市地域 | 千葉市 | 平成 28 年度～令和 2 年度 | 平成 28 年度～令和 2 年度 |

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

| 指 標 | 現 状 (平成26年度) | 目 標 (令和3年度) A | 実 績 (令和3年度) B | 実績 /目標 | |
|------------------|---------------------|------------------|------------------|-----------|-------|
| 排出量 | 事業系 総排出量 | t | t | t % | |
| | 1 事業所当たりの排出量 | t | t | t % | |
| | 生活系 総排出量 | t | t | t % | |
| | 1 事業所当たりの排出量 | kg/人 | kg/人 | kg/人 % | |
| 合 計 事業系生活系総排出量合計 | t | t | t % | % | |
| 再生利用量 | 直接資源化量 | 95,343t | 112,916t | 89,710t | 11.8% |
| | 総資源化量 | 123,285t | 140,573t | 112,457t | -3.4% |
| エネルギー回収量 | エネルギー回収量 (年間の発電電力量) | 102,394MWh | 92,500MWh | 90,162MWh | |
| 最終処分量 | 埋立最終処分量 | t | t | t | % |

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

| 指 標 | 現 状 (平成26年度) | 目 標 (令和3年度) A | 実 績 (令和3年度) B | 実績 /目標 | |
|----------|--------------------|------------------|------------------|-----------|--------|
| 総人口 | | | | | |
| 公共下水道 | 汚水衛生処理人口 | 929,086 人 | 949,284 人 | 947,547 人 | 99.8% |
| | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | 96.5% | 97.7% | 97.1% | 50% |
| 集落排水施設等 | 汚水衛生処理人口 | | | | % |
| | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | % | % | % | % |
| 合併処理浄化槽等 | 汚水衛生処理人口 | 9,559 人 | 6,733 人 | 9,431 人 | 140.1% |
| | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | 1.0% | 0.7% | 1.0% | — |
| 未処理人口 | 汚水衛生未処理人口 | 19,013 人 | 10,962 人 | 15,166 人 | 138.4% |

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

(ごみ処理)

1 再生利用量

古紙・古布類の回収が減少したことが主な原因と考えられる。特に古紙類の回収は年々減少している。家庭系ごみとしては新聞紙の回収量が減っている。これは新聞購読者の減少が要因と考えられる。また、事業系ごみも古紙が減少しており、ペーパーレス及び電子化が進んできているためと考えられる。

家庭系ごみの新聞の回収量は、令和3年見込みに対して実績で約5,000t、事業系ごみの古紙は令和3年見込みに対して実績で約20,000tの減少であった。

2 エネルギー回収量

直接資源化量割合が目標値に達してはいないが、排出量の合計が目標値に対して大幅に減少したことが要因であると考えられる。

(生活排水処理)

未処理人口が目標値を達成できなかった要因は、未処理世帯の下水道接続への切り替えが進まなかったこと、下水道が整備されていない地域において、合併処理浄化槽への転換が進まなかったことによるものが考えられる。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和8年度まで

(ごみ処理)

ライフ・ビジネススタイルの変化や新型コロナウイルス感染症の影響によりごみの排出動向が変化している。目標達成に向けて、さらなるごみの削減・再資源化の推進を図る。

新たに策定した循環型社会形成推進地域計画（第2次計画）に基づき、剪定枝、事業系生ごみ、使用済小型電子機器等、廃食油の再資源化の取り組みを推進し、循環型社会の実現を目指す。

(生活排水処理)

今後も継続して浄化槽設置整備事業を行うとともに、公共下水道事業と連携して未処理人口を減少させていく。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

目標を達成することができなかった指標について、「3 目標達成に向けた方策」を適切に実行し、早期に目標を達成する必要がある。

(生活排水処理)

目標達成に向けた方策を実施することで、汚水衛生未処理人口の減少に努められたい。